

5月の相談日です。

日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っ... 感じていることはありませんか。

そんなあなたからの声に応えるための各種無料相談窓口を紹介... します。

秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、まずは相談してみ... てはいかがですか。



一般相談
日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。

消費生活相談
契約トラブルや消費者金融、多重債務、商品苦情など、消費や契約に関する相談を受け付けます。

法律相談(先着8人)
多重債務や債務整理、離婚などの法律解釈や手続きなどに関する相談を無料で受け付けます。

心配ごと相談
相続や遺産分割・家庭問題・金銭貸借などの紛争解決に、司法書士が対応します。

暮らしなんでも無料相談
日常生活でのトラブルや悩みごと、困ったことなどの相談を受け付けています。

行政相談
行政相談委員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。

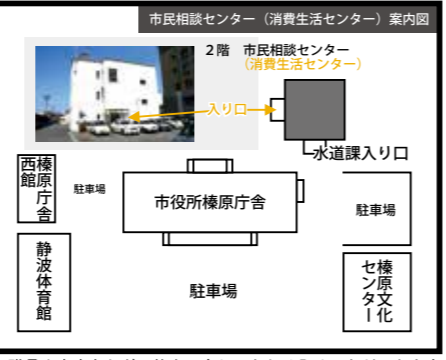
女性相談
女性の抱えるさまざまな悩みを、女性相談員と一緒に考え、解決の糸口を探すお手伝いを電話や面接にて対応します。

税の無料相談
税に関するあらゆる相談に無料で応じます。東海税理士会島田支部へ相談者による事前予約が必要です。

行政相談
行政相談委員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。

介護相談
介護する人たちを支えるため、相談・支援体制を整えています。

高齢者虐待予防相談
「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせの上、気軽にご相談ください。



市では、第3次総合計画の重点戦略・プロジェクト事業の1つである「わたしたちの月3万円ビジネス」(3 Biz)を実施しています。

月3万円ビジネスってどんな講座?

- 第1回 7月1日 夢マップで自分大発見!
第2回 7月23日 ビジネスアイデアを生み出そう
第3回 8月20日 ビジネスモデルをつくろう
第4回 9月26日 地域でリサーチ! プレゼン大会
第5回 10月15日 ビジネスの魅力伝えよう
第6回 11月中旬 地域イベントでビジネス実践



5月29日 無料体験ワークショップ
令和7年度も受講生を募集します。まずは、講座の雰囲気を感じることができる「無料体験ワークショップ」にお越しください。

わたしたちの月3万円ビジネス
(公民連携まちづくり推進事業)

「わたしたちの月3万円ビジネス」とは?
趣味や特技を生かし、仲間と一緒に知恵を出し合って、女性が自分だけの「スモールビジネス」の創出を実践する働き方です。